

自民党再生への提言

—第45回総選挙の総括と政権奪還への取り組み—

党再生会議

平成21年9月17日

目 次

I. 第45回総選挙の総括

1. 選挙結果と今回選挙の特徴-----	2 頁
(1) 選挙結果概要 -----	2 頁
(2) 今回の選挙の特徴と傾向 -----	3 頁
2. 敗因の分析-----	4 頁
(1) 「政権交代」にエネルギーを与えた3つの要因 ---	4 頁
(2) 失敗の本質 -----	5 頁
3. 今後の課題-----	7 頁
(1) 来るべき参議院選挙への取り組み	
(2) 自民党の体質改善	
(3) 党再生への新体制の確立	

II. 自民党再生への八策 ～ RESET the LDP

8 頁

I. 第45回総選挙の総括

1. 選挙結果と今回の選挙の特徴

(1) 選挙結果概要

① 野党に転落：300議席から119議席へ大きく後退

麻生総裁のもとで実施された第45回衆議院議員総選挙は、自民党が公示前勢力の300議席から、119議席(小選挙区64、比例代表55)へと歴史的惨敗を喫し、下野、政権交代という結果に終わった。自民党は結党以来、第一党を確保してきたが、119議席は過去最低の獲得議席であり、小選挙区の得票率も小選挙区制度を導入して以来、最低に留まった。小選挙区における当選率も22.2%だった。

一方、民主党は公示前勢力が115議席だったのに対し、308議席と公示前の2.7倍の議席となった。小選挙区では、擁立した候補者271名のうち221名が当選した。当選率は81.6%だった。

② 13県で小選挙区全敗

自民党が全ての小選挙区で敗北した県は、岩手県、秋田県※、福島県※、埼玉県※、山梨県、新潟県、長野県、静岡県※、愛知県※、滋賀県、長崎県※、大分県※、沖縄県の計13県に上った(※印は比例復活当選者がいることを示す)。岩手県、山梨県、滋賀県の3県では、自民党の衆参国会議員が不在となった。

自民党が全ての小選挙区で当選を果たしたのは、選挙前の13県から、福井県、鳥取県、島根県、高知県の4県に減った。

③ 比例代表も大きく後退、55議席へ

比例代表選挙においても、改選前の77議席から55議席となった。得票総数も自民党が1881万票(得票率26.7%)だったのに対し、民主党は2984万票(同42.4%)と大きく水をあけられる結果となった。前回比で自民党は約700万票減らし、民主党は880万票増やした。

比例票では、民主党が、富山県、島根県を除く45都道府県で自民党を上回り、87議席(純粋44名、重複43名)を獲得した。近畿ブロックでは、当選議席数に対して候補者数が足りず、2議席を他党に配分する結果であった。

④ 投票率の上昇と期日前投票の増加

投票率は前回総選挙と比べても1.8%高く69.3%であった。期日前投票は、前回比1.6倍の1398万票(有権者数比13.40%)に上った。平成15年に期日前投票制度を導入して以来、過去最高を記録した。投票率上昇の結果、過去の得票数より得票を伸ばしながら敗れてしまったわが党候補者も少なくなかった。

投票日当日の出口調査では、投票者の支持政党は、自民党が36%、民主党28%であったが、期日前投票では、自民党支持が20%、民主党支持が45%と支持が逆転している。

(2) 今回の選挙の特徴と傾向

① 内閣支持率と政党支持率の低下

麻生内閣の支持率は、昨年9月の発足直後には49%あったが、度重なる失言や方針のブレ、政権運営の混乱等を受けて、本年2月には18%台にまで落ち込み、不支持率は当初の40%から70%台に急上昇していった。

政党支持率についても、昨年9月には自民党37%、民主党21%であったが、内閣支持率の低下とともに徐々に拮抗し、調査によっては逆転を許す数値もあった。また、政権の枠組みについても、「自民党中心が20%台、民主党中心が30%台後半」で推移し、比例代表の投票先でも民主党が大きく上回るようになった。

② 自民党支持者の約3割が民主党へ

支持率の低下に加え、出口調査によると、小選挙区では自民党支持層の約30%、無党派層の50%強が民主党に投票した。比例代表においても、自民党支持層の約30%が民主党に投票し、自民党に投票したのは約60%にとどまった。民主党に圧勝を許した最大の要因の1つが、自民党支持層の離反と考えられる。

③ 子育て世代、働き盛り世代の離反

男女別の投票先では、ともに民主党が上回り、特に男性ではその差が大きく広がった。年代別でも70代以上は自民党と民主党で拮抗したものの、それ以下の全ての年代で民主党が上回った。

事前の世論調査でも自民党の候補者は男性の支持率が低く、年代別では30代～50代の支持率の低さが目立った。子育て世代や働き盛りの男性層での自民党離れが大きかったことが見て取れる。

④ 有権者は何を基準に選んだか：自民党へのマイナス評価

自民党の敗因として有権者が挙げたのは、「麻生首相の判断や言動29.5%、党の実績へのマイナス評価28.9%、個々の候補者の政治姿勢10.3%、党の政権公約の内容6.4%」であった。

また、民主党の勝因として有権者が挙げたのは、「自民党政治への不満52%、政権交代への期待25%、政権公約への期待10%、鳩山代表への期待3%、候補者の魅力2%」となっており、今回の投票行動の主な基準が民主党へのプラス評価ではなく、自民党へのマイナス評価であることがわかる。

つまり、今回の総選挙は民主党が勝った選挙というより、むしろ自民党自身が大敗した選挙なのである。

2. 敗因の分析

(1)「政権交代」にエネルギーを与えた3つの要因

今回の総選挙において、民主党は、過去数回の選挙と同様、「政権交代」をスローガンに掲げてきたが、われわれはそれに対抗する明確な手だてがないままに選挙に突入することとなった。過去の選挙と異なり、今回は「政権交代」という言葉がエネルギーを持つことになったが、これには大きく3つの要因があったと考えられる。

① 日本を取り巻く閉塞感と現状への不満

第一に、日本を取り巻く閉塞感、現状への不満が「政権交代」にエネルギーを与えた。男性40代～50代の勤労世代が、リストラや給与カットなど仕事面で様々な不満を持っており、こうした現状を変えたいという不満が政権与党に向かい、アンチ自民という感情が強まった。

今回の景気後退の要因が世界的金融危機、経済危機であるにせよ、感情論としては、不満は政府与党に向かい、連日のように報道される政府のムダ使いや役人の天下り問題がこの感情を助長したことは否めない。この点は働き盛り世代の自民離れという形で世論調査にも明確に出ている。

② 魅力ある政策を提示できず

第二に、民主党の子供手当を始めとする具体的な個別利益政策が、有権者に対して一定の効果があつたことも要因の一つである。子供手当は30代～40代の子育て世代の女性に、また、農業の戸別所得補償が疲弊した地方の農村部における投票行動に影響を与えた。

一方、選挙直前に決定したわが党の政権公約は、説明不足やマスコミ報道等の影響もあり、民主党のマニフェストの追随、さらにはバラマキ追随と受け止められ、有権者に自民党らしさの出た魅力ある政策、国家像・将来ビジョンを分かりやすい形で提示できていなかった。

③ 自民党の古い体質への拒否感

第三に、わが党の体質が、官僚依存で党内抗争に明け暮れる旧態依然とした体質と受け止められ、投票行動でマイナスに作用したことも要因となっている。無党派層が古いものから、チェンジを訴える民主党に投票する傾向が出るのは必然であり、民主党が圧勝するというマスコミの事前世論調査のアナウンス効果もこうしたトレンド志向に影響したと考えられる。

また、何より安倍・福田・麻生と3年で3人の総裁が代わったことが、わが党の信頼を大きく低下させた。同様に、メディアを通して国民に映る自民党の姿は、身内で固めた内閣、麻生総裁おろしに代表される党内抗争、派閥の長老による密室談合、テレビで勝手に発言をする若手議員といったものであり、一体感が無く、統治能力に欠ける自民党を嫌悪する国民は少なくなかった。

(2) 失敗の本質

① 国民感覚とのズレ(反省力の無さ、説明力の不足、発信力の欠落)

今回の総選挙は民主党が勝ったのではなくて、自民党が完敗した選挙である。「嫌自民」という言葉に象徴されるように、自民党に対する積年の不満が敗因である。

国民の不満は、「上から目線」に象徴される国民感覚とのズレに対する不満に他ならない。選挙期間中も、国民が過去最悪の雇用状況にあえいでいる中、統計上の数値によって景気の底打ち宣言をするなど、政府与党が国民感覚を依然として分かっていないという印象を与え、反省力の無さを露呈した。

また、世界に類を見ない少子高齢化の進展のなかで、国民に対して、社会保障分野での改革の必要性や負担増の理由などのきちんとした説明が必要であったのに、これが決定的に不足していた。責任力を訴えながら、国民にはわが党の政策は安易な増税路線やバラマキ追従にしか映らなかった。

そして、多くの国民が明るい将来像や日本を再生する長期ビジョンを求めているにもかかわらず、わが党が民主党へのネガティブな批判に終始したことも国民感覚から大きくずれており、本来保守志向の多くの国民にも自民党らしさをアピール出来なかったと言わざるを得ない。

② 参議院選敗退の教訓が生かされないままの党運営

構造改革に対する評価・総括が十分に行われず、党の基本スタンスが定まらないまま、今回選挙に突入した。この問題は2年前の参議院選挙でも明らかに表れていたはずであり、構造改革の推進に伴う痛みにより地方の第一次産業や中小企業が耐えられなくなっていたにもかかわらず、その後、こうした困窮する地方の声に耳を傾け、必要な手だてがとられたとは言えない。併せて、構造改革によって自民党から距離をおいた友好団体や業界団体との関係修復も図れないままであった。

参議院選挙後のねじれ国会の中でも、自民党が法案成立のために汲々としているのと対照的に、民主党は、年金記録問題、非正規雇用、政府のムダ使い、官僚の天下りなど、分野別の代表選手が論点を絞って議論を展開し、政府を追及してきた。弱者の味方、官ではなく国民の側に立つという民主党のイメージは、こうした国会論議やテレビ報道を通して上がっていき、旧態依然たるわが党は大きく差をつけられることとなった。

③ 組織の弱体化と選挙対策の遅れ

党組織についても、市町村合併による地方議員・首長の激減、公共事業削減・診療報酬の削減・郵政民営化による支援団体の変化など党を取り巻く環境は激変したが、それを補う党支部・後援会組織の再構築もできず、また、新たな支持層の発掘もできないままであった。

民主党は、日教組や自治労をはじめとする労働組合の日常的な政治活動を通して、自らの基礎的勢力の拡大を行っていたが、こうした活動を抑制する手だても

十分にとられたとは言えない。選挙直前になって、民主党の組合依存体質とその危険性を厳しく批判したが、おのずから効果は限定的であり、形勢を逆転させるまでには至らなかった。

また、選挙直前に決定されたマニフェストや関連する党の広報資料も、候補者の立場から見れば、種類の多さや分かりづらさという点から効果的に活用できなかった。選挙手法という点でも、中選挙区以来の過去のやり方を無反省に踏襲する傾向が残っている。インターネット上では自民党を支持する若年層が少なくないが、ツールの開発は進んだものの、インターネットや携帯電話を使った無党派層へのアプローチが実際に十分活用されたとは言えない。

④ 人材の育成、候補者の選定

候補者の選定という点でも課題が残った。小選挙区制の導入以来、自民党が小選挙区で優位を保って来た半面、現職優先の原則などから、自民党には空白区が少なくなり、立候補を希望する若い人材が民主党に流れていく傾向を止めることができなかった。若く新しい候補者によって民主党が新陳代謝していく中、自民党の候補者は高齢化していくこととなった。党改革の一貫として導入された公募制の活用も限定的なものに止まった。

一方、前回の郵政選挙で追い風に乗って当選した83人の新人議員は、当選後、“成功体験”に甘んじ、自ら後援会や党支部を立ち上げ、拡大していく努力が不足し、それをサポートする党の体制も十分ではなかった。小選挙区制度においては、必然的に政党対政党の選挙となるが、個々の候補者の評価は依然として重要な要素であり、日常的な有権者との接触による信頼醸成が更に必要であった。

⑤ 解散戦略の失敗

総選挙における与党の最大の利点は、最も望ましい解散時期を決められることであり、これに合わせて望ましい争点の設定も可能となる。まさに前回の郵政選挙はこの利点を最大限に活かしたものであった。

ところが、今回この解散のタイミングを明らかに誤った。昨年9月に発生した世界的な経済危機への対応を優先したためではあったが、その後、勝機を見いだせる時期に解散を決断できず、結果として、追いこまれた形で解散することとなった。7月の都議会議員選挙の厳しい選挙結果を受け、スピード感を持って建て直しを行うべきときに、党内抗争が起こり、必要な対策を講じることもなく、一番タイミングの悪い時期に解散をすることとなった。

必然的にテーマ設定でも遅れを取り、民主党の政権交代、マスコミの政権選択というテーマ設定が先行したまま、公示日、投票日を迎えた。解散戦略なきままの行き詰まり解散の結果は、当然の如く政権交代であった。

3. 今後の課題

(1) 来るべき参議院選挙への取り組み

来年の参議院選挙は自民党再生の試金石であり、ラストチャンスとも言える。

今回の総選挙をもとに来年の参議院選挙をシミュレーションすると、一人区で2勝27敗、比例代表では14議席となり、このままでは2年前の参議院選挙同様の大敗は必至であり、早急に抜本的な建て直しを行う必要がある。

候補者選考は、「現職優先の原則にとらわれず、勝てる候補者を選ぶ」ことからはじめなければならない。また、権限と求心力のある執行部のもと、民主党によるわが党立候補予定者や支援団体の切り崩しに備える体制を早急に整えなければならない。

一昨年の中選挙区選、今回の衆院選と十分過ぎる教訓がある。問題は教訓を活かし、既に1年を切った来年の中選挙区選、「再逆転の夏」に向け、早急に改革を実行に移すことである。

(2) 自民党の体質改善

体質改善の第一は、新しい保守、特定の勢力に依存しない国民政党としての自民党の立脚点を明確に定め国民に確かな将来ビジョンを提示することである。その上で、今後は国会が主戦場となることから、「国会対策委員会と政務調査会を再編成し、戦う野党としての陣容」を構築し、国会の論争を通して政策、主張の正当性を訴えていかなければならない。わが党には、現在でも、そのための人材が民主党以上に存在する。問題はこれらの人材を単なる個人の希望ではなく、全党的立場で戦略的、集中的に配置することである。

確固たる立脚点に基づいた政策を、各政策分野のプロフェッショナルたる議員が国会の場で論争を行うことにより、新しい自民党の姿を国民に示すことができる。その過程でこれまでの“ワイドショー型議員”とは異なる、あらゆるメディアに堪え得る真のオピニオンリーダー、次世代リーダーが誕生し、自民党の幅を大きく広げることとなる。

(3) 党再生への新体制の確立

緊急の課題として、政権与党の座にあり続けた中選挙区制以来の古い体制、運営方法を全て見直し、新総裁、執行部に求心力が働く新たな党の体制を確立させなければならない。人、モノ、金の権限を執行部に一元化し、情報ルートを執行部に直結し、すみやかな方針の決定、改革の実行が行える体制とする。同時に、派閥等の影響力や個々の議員の“自分党”的行動や発言など、あらゆる遠心力を排除することを党内の共通認識として確立する。

総裁と幹事長の権限、役割を明確にした上で、総裁自らが本部長となる「党再生本部」(仮称)を設置し、党改革を強力に推し進める。各都道府県連にも「党再生委員会」(仮称)を設け、地方からの改革を提言、実行する。

一方、選挙対策委員会は廃止し、候補者の選定から支援体制の確立など「あらゆる選挙権限を幹事長・幹事長室に一元化」する。

RESET the LDP

II. 自民党再生への八策

これらの深い反省をもとに、日本の国益(国家・国民)と保守政治の魂を守るべき自由民主党には、再出発する強い決意と覚悟が求められている。政権与党という求心力を失った今こそ、各級議員はもとより、各地域での党员一人ひとりが立党精神に立ち戻り、党再生に向け臥薪嘗胆、一致団結することが何よりも重要である。

自民党の改革案については、これまでも党改革本部をはじめ、さまざまな案がまとめられては、実行が先送りされてきた。その結果、自己変革が望めない政党に国民は愛想をつかし、RESET(再設定)ボタンを押したといえる。

「変えるべきは大胆に変え、守るべきは断固として守り抜く」をモットーに、あらためて自民党が自らの強みと弱みを仕分けしながら、「創造的破壊」を行って新しい自民党への歩みを進めなければならない。

そのため、

- (1) 立党精神の原点に立ち戻り、保守政党としてイチから出直す。
- (2) 党の体質を転換する。
- (3) 党本部体制を抜本的に立て直す。
- (4) 政策立案、国会機能を強化する。
- (5) 地方組織を抜本的に立て直す。
- (6) 候補者選定プロセスを見直す。
- (7) 総裁選挙を見直す。
- (8) 参院選候補と衆院選候補の選定作業を加速化する。

の八策を提案する。

新総裁におかれては、これら提言の実行に直ちに着手していただくことを強く希望する。さもないと、国民は DELETE(消去)ボタンを押すだけだとの危機感を共有すべきである。

(1) 立党精神の原点、保守の魂ある国民政党としてイチから出直し

各種世論調査にも表れているように、国民の自民党復活への期待は残っている。しかしながら、それは自民党が大胆な自己変革を遂げ、国民目線の政党として生まれ変わることをもってのみ、その期待に応え得ることを認識しなければならない。

一方で、結党間もない「みんなの党」が全国で300万票を超える集票をなしえた事実を見ても、国民は、健全な保守政党を求めていることは明らかであり、わが党の責任は大きい。

従って、わが党は今こそ、政治は国民のものとする立党の精神に立ち返り、真に国民のための政治を行う新たな保守政党として再生し、「やっぱり自民党」と言わしめる“国家・生活再生ビジョン”をロードマップとともに提示する。そのためにも、あらためて「保守の政治のあるべき姿」とともに、確固とした外交・安全保障政策により、「日本のあるべき姿」を確認しつつ、わが党の責任を再認識する。

(2) 党の体質転換

小選挙区制度が導入され、政権交代を可能とする環境の変化があつたにもかかわらず、党そのものの体質が旧来の与党としてのものから脱却できていなかったことが根本的な問題である。

自民党の自己変革の象徴として、中選挙区制の残滓(ざんし)たる派閥の解消を進め、派閥の党運営への影響力を一切排除する。その上で、党が一丸となって対応できる体制を早急に構築すべきである。

これまで自民党は数次のスキャンダルによって、国民の信頼を失うこともしばしばであった。党としてすばやくかつメリハリある対応ができるよう「危機管理室」を設置すべきである。

(3) 党本部体制の抜本的立て直し

「総裁室」を設置し、総裁を本部長とする「党再生・戦略本部」(仮称)を置き、改革を着実に実行する。同時に47都道府県連に「党再生委員会」(仮称)を設置し、地方からの改革を提言、実行していく。総裁室には若手議員を補佐官として登用、スピーチライターを雇用するなど、党の顔として万全の環境を整備する。総裁、シャドウキャビネットのメンバーは全国に出向き、国民対話を重ね、保守再生のための国民運動を展開する。意見交換の場については、地方・現場に出ていくことを基本とする。現場の生の声に耳を傾け、現実を直視しつつ、国民とともに夢と希望を抱くことのできる政策を描くことが、我々の責任である。

「総裁は国民、幹事長は党员」等、総裁と幹事長の権限、役割を整理、明確化する。総裁の名称についても、党首等に改めることを検討する。

幹事長代理、副幹事長も、派閥単位の選任をせず、若手議員の登用を積極的に行う。

選挙対策委員長の党4役格上げが選挙対応を曖昧にしたことから、選挙対策委員会は廃止し、幹事長に国政選挙の権限を一元化する。党のイメージ作りやダメージコントロールも極めて重要である。「メディア対策室」(仮称)を設置するなど、TVや取材には党の政策に精通する論客を効果的に活用し、きめ細やかで戦略性と統一感ある広報活動を展開できる体制を構築する。

総務会は、人選や機能を見直し、両院議員総会の開催を定例化する。

(4) 政策立案、国会機能の強化

党の政務調査会(組織本部の関係団体委員会)と国会対策委員会を融合し、さらに広報戦略も含めて“戦う野党”として政府与党の政策を追及しつつ、国民生活に必要な議員立法を可能とする仕組みを作る。

そのため、各分野に精通した議員を政調・国対の役員に配置し、職員を含めたチームとして再編成をはかる。チーム・リーダーは中堅議員が務め、ベテランも国会質問の前線に立つなど、総合力を発揮できる編成とする。特に、予算委員会、厚生労働委員会、財務金融委員会、国土交通委員会、外務、安保(外交防衛)委員会など、主要政策テーマを抱える委員会には重点的、戦略的に人材を配置する。

これまでの、省庁ごとの閣法承認形式から、問題解決方式への転換は急務である。政審は廃止、政調部会・特別委員会・調査会を改廃し、運営を抜本的に見直す。

マニフェストは選挙直前の調整だけでなく、常時レベルアップができるようにする。また、アカデミズム、財界、専門家の支援も得て、党シンクタンクの抜本的立て直しを行う。政権交代が可能な環境では、シンクタンクの強化は必須であり、政治インフラとして早急に整えるべきである。

立法府としての国会の機能強化も重要である。衆参の調査局・室のあり方を抜本的に見直し、最大限活用できるようにする。

さらに、前職議員等の経験、知識や地域活動で得た様々な情報や成果を十分活用すべきである。

(5) 地方組織の抜本的立て直し

いわゆる「平成の大合併」は、自民党の地方議員激減を招き、結果として自民党の足腰を弱くした直接的な原因といえる。それでも、自民党の全国的な地方組織、地方議員の存在は民主党と比較しても最大の力の源泉である。あらためて、地方組織を自民党の貴重な財産として伸ばすため、地方組織体制を改革することは喫緊の課題である。

そのためにもまず、都道府県支部連合会、地域・職域支部及び選挙区支部との意思疎通を常時密にする仕組みを再構築する。党本部に選挙区支部との連絡機関を設置し、引き続き地域のニーズに応えられる体制や選挙区支部長を党活動に活用するなど300選挙区支部が一体で活動できる体制を整える。

また、地方組織の支援として、完全空白県(岩手、山梨、滋賀)の担当役員の設置、役員と外部専門家などによるチーム編成と訪問などを行い、全国の地方組織へのテコ入れを図る。

(6) 候補者選定プロセス

公認決定にあたっては現職優先の原則を廃し、勝てる人材の確保に向けて、公募を基本に、プライマリー(予備選)を導入する。また党の新陳代謝の促進や、長老支配を脱するためにも総理大臣経験者、衆参両院議長経験者などは公認しないことを検討する。比例代表の在り方の検討やコストリカの解消を早急に進める。

各都道府県連に「自民党政治塾」(仮称)を設置し、有為の人材の発掘と育成を行う。また、世襲候補の制限は公約通り実行すべきである。

(7) 総裁選挙の在り方

議員総数が激減しながらも、総裁選の推薦人数が不変であることは、両院議員総会で否決されたものの、あらためて再考すべきテーマである。議席数に応じた推薦人数とすること等推薦人制度の見直し、総裁選挙投票資格の見直し、党費の在り方や党员拡大の方策、党员証の迅速な送付等を含め、総裁選の在り方を検討すべきである。このように、党员参加のプロセスを大切にした総裁選を通じ、候補者の政策や党の方針を明確に設定できるような新たな総裁選の仕組みを早急に考える。

(8) 参院選候補と衆院選候補の選定作業の加速化

来夏の参院選の勝利なしに、自民党復活の道乗りは厳しい。「再逆転の夏」に向け、戦略的かつ団体戦、総力戦で取り組む必要があると認識すべきである。

そのため、幹事長のリーダーシップのもと、候補者の差し替えも含め、参院選の候補者擁立を急ぐ。また、参議院選挙を戦う衆議院の小選挙区支部長を、選挙区の実態も十分見極め、早期に決定して足腰を強化し、参院選挙態勢を整えることが急務である。

わが党には様々な困難を乗り越えて来た経験やそれぞれの分野で活躍出来る有能な人材が多数存在する。そして何より自民党の再生を期待する多くの国民の声がある。

国民が渴望するのは、毎年代わる人気先行のリリーフピッチャーではない。示すべきは、新しいリーダーのもと、日本の再生と発展に向け、一致団結する新しい自民党の姿である。

「再逆転の夏」「政権奪還」に向けた自民党の再生を今日からスタートさせなければならない。

<参考>自由民主党 立党宣言 昭和30年11月15日

政治は国民のもの、即ちその使命と任務は、内に民生を安定せしめ、公共の福祉を増進し、外に自主独立の権威を回復し、平和の諸条件を調整確立するにある。われらは、この使命と任務に鑑み、ここに民主政治の本義に立脚して、自由民主党を結成し、広く国民大衆とともにその責務を全うせんことを誓う。

大戦終息して既に十年、世界の大勢は著しく相貌を変じ、原子科学の発達と共に、全人類の歴史は日々新しい頁を書き加えつつある。今日の政治は、少なくとも十年後の世界を目標に描いて、創造の努力を払い、過去及び現在の制度機構の中から健全なるものを生かし、古き無用なるものを除き、社会的欠陥を是正することに勇敢であらねばならない。

われら立党の政治理念は、第一に、ひたすら議会民主政治の大道を歩むにある。従ってわれらは、暴力と破壊、革命と独裁を政治手段とするすべての勢力又は思想をあくまで排撃する。第二に、個人の自由と人格の尊厳を社会秩序の基本的条件となす。故に、権力による専制と階級主義に反対する。

われらは、秩序の中に前進をもとめ、知性を磨き、進歩的諸政策を敢行し、文化的民主国家の諸制度を確立して、祖国再建の大業に邁進せんとするものである。

右宣言する。

昭和三十年十一月十五日

党再生会議

平成 21 年 9 月 9 日

衆議院

7期 古 屋 圭 司 山 本 有 二 (座長)
6期 小 池 百合子 茂 木 敏 充 (座長代理)
5期 大 村 秀 章 木 村 太 郎※ 下 村 博 文
西 野 あきら※
4期 小野寺 五 典※ 梶 山 弘 志※ 河 井 克 行※
新 藤 義 孝
3期 江 藤 拓 菅 原 一 秀※ 谷 川 弥 一
2期 赤 澤 亮 正 小 里 泰 弘 平 将 明
1期 金 田 勝 年 (参 2 期)

参議院

平成 7年 市 川 一 朗
平成 10年 佐 藤 昭 郎※
平成 13年 愛 知 治 郎
平成 16年 秋 元 司
平成 19年 佐 藤 正 久

(※印 副幹事長)

党再生会議・活動状況

○開催経緯

(第1回) 党再生会議開催
9月 9日(水) 8時30分

(第2回) 党再生会議開催
9月 9日(水) 13時30分

(第3回) 党再生会議開催
9月10日(木) 9時00分

(第4回) 党再生会議開催
9月15日(火) 16時00分 ヒアリング

(第5回) 党再生会議開催
9月15日(火) 19時00分

(第6回) 党再生会議開催
9月16日(水) 16時00分 ヒアリング

(第7回) 党再生会議開催
9月16日(水) 17時30分

(第8回) 党再生会議開催
9月17日(木) 12時00分 総選挙の総括及び提言とりまとめ